

## 保険金・給付金等をもれなくご請求いただくために

ご契約の内容によっては、今回ご請求いただいた保険金・給付金等以外にもお支払い（もしくは保険料の払込免除）ができる場合があります。もれなくご請求いただけるよう、契約内容・請求内容をご確認ください。

以下の事例に該当する場合、または該当の可能性があると思われる場合は、お客様コンタクトセンター（P.3）までお問合せください。

### 例1 所定の高度障害状態になった場合

病気や傷害によって、

両眼の視力を失った

両腕を切断した

寝たきりとなり回復の可能性がない

等の状態

高度障害保険金、  
高度障害年金のお支払いや  
保険料払込免除  
の対象となる可能性があります。

### 例2 所定の身体障害状態になった場合

不慮の事故による傷害によって

片眼の視力を失った

両耳の聴力を失った

等の状態

保険料払込免除  
の対象となる可能性があります。

身体障害者福祉法に定める障害の等級に  
該当し、身体障害者手帳を交付された

とき

障害・介護年金、障害・介護一時給付金

以下の保険、特約に加入されている場合  
・収入保障保険（障害・介護保障特則適用）  
・障害・介護一時給付特約

保険料払込免除

以下の特約を付加されている場合  
・保険料払込免除特約（障害・介護保障あり型）  
の対象となる可能性があります。

### 例3 所定の通院をした場合

給付金をお支払いできる入院の退院後に

通院

をした

通院給付金を  
お支払いできる可能性があります。

⇒【例】退院後通院特約を付加されている場合

## 保険金・給付金等をもれなくご請求いただくために

### 例4 所定の病気により治療を受けている場合

病気が

がん\*、心疾患、脳血管疾患

のいずれかで治療をした

・ 特定疾病一時給付金、3大疾病一時給付金、がん一時給付金、がん治療給付金等をお支払いできる可能性が  
あります

【例】以下の保険、特約に加入されている場合  
・特定疾病一時給付保険  
・引受緩和型3大疾病一時給付保険  
・がん保険（Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）  
・がん一時給付特約

・ 保険料払込免除の対象となる可能性  
があります

【例】以下の保険、特約に加入されている場合  
・がん保険（Ⅱ型、Ⅲ型）  
・3大疾病保険料払込免除特約  
・特定疾病保険料払込免除特約  
・保険料払込免除特約

※ご加入の商品や保障範囲の型等によりお取扱いが異なります。ご契約のしおり・約款をご確認ください。

\*がんの具体例

【悪性新生物】

悪性リンパ腫、甲状腺がん、肝臓がん、白血病、  
皮膚の悪性黒色腫、GIST 等

【上皮内がん】

子宮頸がん0期（子宮頸部高度異形成(CIN3)を含みます）  
膀胱上皮内がん、食道上皮内がん、皮膚の悪性黒色腫以外の  
皮膚がん 等

### 例5 当社所定の診断書（証明書）以外で請求する場合

治療内容報告書

通院状況報告書

抗がん剤治療報告書

等の報告書で請求をした

報告書は、所定の条件を満たしている場合にのみご使用いただける簡易証明書類となります。

お支払明細書をご確認いただいた後、万が一ご請求いただけない給付金等がある場合は、お問合せください。

### 例6 死亡払戻金・死亡給付金等を請求する場合

お亡くなりになる前に

入院や手術

をした

入院給付金・手術給付金等  
をお支払いできる可能性があります。